

奄美市世界自然遺産プラットフォーム 第3回公民連携会議

日時：令和4年8月20日（土）14：00～17：00 @奄美市役所5階会議室

参加者（敬称略）

委員：喜島浩介、久野優子、栄ヤスエ、須山聡、服部正策、濱田政信、久伸博、久留ひろみ、
麓憲吾、松山さおり、宮田夏弥、山下久美子

事務局：平田課長、中村補佐、河野係長、有川、出口

【提案書案説明：久氏】

前回の会議で9つの提案をさせていただきました。

1 番目、世界自然遺産登録記念碑の建立。世界自然遺産登録ということで地域全体が盛り上がっているところですが、こういった歴史的な事はいつか忘れられるということで、世界自然遺産センターも出来ておりますけれども、記念碑あるいは記念誌など、そういったものをつくる必要があるのではないかという提案をさせていただきました。

2 番目、奄美市世界自然遺産推進事業関連のまとめ。登録以前から、世界自然遺産推進費とか、世界自然遺産に関する項目が各部署に計上されて、各事業を行ってきているかと思うんですが、一度これをまとめてみて、一体何が行われてきて、こういったことが不足してるのか、そういったことも検証する必要があるんじゃないかなと思っています。

3 番目、世界自然遺産登録ガイドブック。こちらはガイドブックというよりは、開発事業など何かするときに必要な関連する法令や条例。どこにどんな申請をすればいいのか、そういったことが必要じゃないかなと思って、いわゆる開発計画に関する手引書的なものが必要じゃないかなと思っています。

4 番目、人材育成。やはり、地域住民を巻き込んでいかないと、あるいは子どもたちの理解を図

っていく必要があるのかなという思いはしております。

理解を浸透させるための講師の必要性、多くの講師が必要になるかと思うんですけども、こういった講師のリストを作り、派遣できるようなことが行われていったらどうかなと思ったりしているところなんです。

5番目、世界自然遺産保護活動への補助助成及び支援、表彰制度。今地域を回りますと、地域の方だけにルールとか規制とかを強いられて、不満って言ったら変ですけども、規則や規制だけが押しつけられているような感がないかなという思いもしてるわけですね。

そして、世界自然遺産登録、世界自然遺産に向けての保護活動に頑張っている団体、あるいは地域。そういった方々への補助制度助成制度あるいは表彰制度、そういったものがあればなという思いがしております。

6番目、世界自然遺産登録に至るまでの自然保護と開発事業に関する歴史。これまでの歴史を一度振り返ってみて、過去にどんな開発事業や自然保護活動が行われていたのか、押さえておく必要があるんじゃないかと思っているところなんです。

かつてはゴルフ場問題があったり、クロウサギの訴訟問題だったり、そういった葛藤の中で現在に至っている。

その中で、反省すべき点もあれば評価する点もあると思うんです。それらの評価や反省を踏まえて、今後私たちは、世界自然遺産保護、世界自然遺産地域をどう守り育てていくのかというような指針にしていくことも必要じゃないかと思っているところなんです。

7番目、盗難盗掘、あるいは違法行為で保護・押収された動植物の、疾病ですとか傷病鳥獣類の、保護管理計画。今、動物事業などがあって、けがや病気などは手当てるわけですけども、保護施設がございません。

大和村で作ろうという計画もありますけれども、聞いたところによるとクロウサギに特化してる

という話もあったりして、その他の植物とか昆虫とかを押収した場合、誰がどこで保護飼育するのか。あるいは、鹿児島や東京、大阪などの動物園植物園に送るのか。そういった体制も確立しておく必要があるんじゃないかなと思って、提案させていただきました。

8番目、前はビロウの伐採を挙げたんですけども、他の委員や事務局とも相談しまして、外来種全般、駆除しなければいけないものもたくさんあると。そういったものを、優先順位とつける必要があるんじゃないかという協議をいたしました。

まだ、環境省が取り組んでいる補助事業、そういったものを関連しながら、端的にするのではなく、急ぐべきもの、あるいは繁殖力の強いもの。そういったものを、専門家の方々、あるいは環境省とも協議をしながら、優先順位をつけて、取り組むべきものを決めていって、段階的に増やしていけたらなと思って、この項目は修正をさせていただきたいと思っているところです。

9番目、こちら副読本の作成も前回挙げさせていただきましたけれども、現在既に環境省や他の部署でも、ガイドブック的なものがどんどん出来つつありますので、改めて提案する必要はないかなと思い、こちらは取下げたいと思っているところです。

須山（座長）：もともと9件あったわけなんですけれども、1件取下げということで8件の提案ということになります。

この8件の提案のうち、最後の外来種対策については、ここで提案を決めるっていうのではなくて、継続審議にされたいということです。

外来種に関しては、これから先、いろんな提案が出てくることかと思います。

このプラットフォームの中心的な議論になる可能性がありますので、私もここで慌てて提案しないほうがいいかなというふうに思います。

11月にちょっと外来種特集みたいなことをやろうかなと思っておりますので、そのときの議論などを踏まえての提案とさせていただきたいと思います。

あとの7つの提案についてですが、先に、今日のプレゼンテーションを行っていただいて、後のほうでまとめて議論していきたいと思います。後ほど、皆様のご意見を伺いたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

【久野さんプレゼン～ネコ対策の次のステップへ～】

2014年に、奄美の猫問題解決を目指してスタート。猫の適正飼育の啓発を活動の柱。

猫部単独というよりも、奄美市ほか4町村、環境省、保健所、自然保護団体など、様々な方々の協力をいただきながら、これまでに主催イベントとしては19回開催してきた。

2018年には、多くの方々や行政の方々にも御協力いただいて、寸劇や高校生との対談など、啓発イベントを開催することが出来た。出前授業も19回実施。

子どもたちはとても素直に真剣に聞いてくれて、本当に子どもたちへの伝える場というのはとても大切だと、今でも感じている。

現在、市街地のノラネコ調査を実施。この調査は、その地域に住んでいる人たちに参加してもらっての調査で、野良猫の数はもちろん、避妊去勢手術が進んでいるのかどうか。どの辺りにどんな猫がいるのかまで詳しく調べる調査。

奄美大島では、野良猫対策の一つとして、TNRというものを行っています。

これは、野良猫に避妊、去勢手術をして、元の場所に返すという方法。

手術をした印に左右どちらかの耳にV字の切り込みを入れ、このV字カットで手術しているかどうかの確認が出来る。この野良猫調査で、耳カットのないまだ手術されていない猫が見つければ、新たに行政と連携して、捕獲して手術を実施。大熊などはあと1、2年で減少に向かっていくだろうという見込み。

この調査は、住民の皆さんが協力してくれるのでとても良い啓発につながっており、TNRの連携もできるので、本当に、良い対策になっていると思う。

また同時進行で相談対応、猫部単独でのTNR実施、保護活動も行っている。

相談件数は、猫部発足の頃は対応に追われて記録どころではなくて残ってないが、平成28年ぐらいからは、37件38件。

そして、この令和元年前後にノネコ管理計画が発表された前後、計画への反響だったりネコ愛護団体からの影響だったり、そしてさらにコロナに突入したこともあって、この時期もかなり忙殺され記録もままならない状態。かなりの記録漏れもあり、実感としては年間50件ぐらいはあるかと思う。

さらにメールでの相談。2019年に開設したホームページでの問い合わせメールだけでもカウントが100件以上。この相談からTNRや保護活動につながる事が多く、猫部でもTNRした猫はこれまでに195頭、捕まえて手術している。自腹での手術も105頭。

また、いくら啓発中心とは言っても、相談の延長だったり、捨てられたりで、保護せざるを得ない場合がある。猫部の保護活動は、野良猫の減少に少しでも繋がるならと、野良猫の保護が基本。猫好きが集まって発足した団体のため、できる限りぎりぎりまで踏ん張って救う努力をしている。そしてコロナ禍で突入した令和2年に、コボタナ（久野さん経営のカフェ）の屋根裏に猫カフェを開設した。少しでも、啓発と譲渡推進につながればと、そして、少しでも資金集めの一環になればということから、苦肉の策でのオープンになりました。

これまでの譲渡数は103頭。これらの資金は、会費と寄附金で何とか賄っており、常にぎりぎりの状態。

猫部の保護対象は飼い主のいない野良猫なので、飼い猫の保護依頼は現在は断っている。

猫部の規模を考えても、受けるのはとても難しいというのが現状。

1日や2日で解決するケースは少なく、数年にわたって相談に乗っているケースもある。

精神的にも体力的にも、すごく労力を使う仕事。土日夜間年末年始行政が休みの期間にも行う。

猫部の保護譲渡は、ヒアリングや飼育方法、そして条例のレクチャーを何度も行って、自宅へ訪問して脱走対策の確認が出来て、初めて譲渡している。それぐらい徹底して行っている。

おかげさまで大事に、適切に買ってくれる飼い主さんが、本当に増えてきた実感がある。

ほぼボランティアなので、人材が集まりにくく、限られた人員で、というかほとんど私1人でということも多々ある。このままの状態では継続がとても難しいのが現状。

せっかくこれまで培ってきたノウハウなので、それを活かして動ける人材を確保して、しっかりと組織づくりが必要だと感じる。

そこで、今までやってきたことをプラス、基盤を強化するために、業務委託として予算立てていただけないかを提案したい。

内容は、市役所への相談も含めて、猫相談を引き受ける、TNRの捕獲、ノラネコ調査、そして啓発活動を盛り込んだ総合的な業務。

相談はしばらくなくならない。野良猫対策も次のステップに進む必要がある。

市町村、団体とも連携しながら、より効果的な野良猫対策にしていかなければならない。これに多く見積もって、4人雇用で1,000万。

地域おこし協力隊の活用などの手もあるよというアイデアも頂いた。

そして、猫の保護活動は希少種の保護活動と同じように、ペットがいる限り永遠になくならない。

買えなくなった猫の保護依頼をどうするか、これも次の課題。放っておくと野良猫になりうる猫をどうするか。

保護活動を強化するためには、新たな猫カフェ拠点が必要。先ほど御紹介したコボタナの上にある猫カフェはすごく狭くて小さ過ぎて、集客にも限界があり、拠点としての役割が難しい。

そして、これをするスタッフについても、啓発の担い手になるよう育てて、適切な譲渡につなげていくことが出来る。

このように基盤を強化して、さらに将来は収益を生み継続できる仕組みを考えていく必要があるのではないか。そのためには、人材確保と拠点づくりがカギ。

人材が増えれば、課題であるペット避難への取組も始められる。

新たな猫カフェ建設費用、こちらも多く見積もって、2,000万円で提案させていただく。

啓発のさらなる展開はもちろん、譲渡の推進、発信力の強化、収益の可能性、そしてボランティアや学生さんとの協力も強固なものになる。

現在、猫の飼育ボランティアをしたいという声もちらほらあるが、今の猫カフェではなかなか受入れられない状態。協力体制を整えば、またさらにやれることの幅も広がると思う。

何か役に立ちたいと思ってくれている人たちもいるので、何とか協力体制を作りたいが、それすら今ちょっと予定がない状態。

問題は財源。ふるさと納税、クラウドファンディングなどを試してみるしかないのかもしれないが、予算を確保していただけるのであれば、それが1番ありがたい。

そして今、入島税の話が出ている。それが実現するのであれば、観光業界が遺産効果で潤った分のほんの少しでも、頑張っている猫部の活動へ協力いただく仕組みもぜひ考えていただければ非常にうれしく思う。

最後になるが、猫対策のゴールは、屋外の猫をゼロにすること。奄美大島では、家の中だけで買われている猫だけになること。それがどれだけ大変なことか、お分かりいただければと思います。ゼロになるまでは、相談、保護、啓発。やるべきことはきっとなくなる。

この活動は、世界自然遺産登録を継続し続ける一助であると思うし、自然との共生の先進的な地域づくりだと思って頑張っている。猫を飼っている人、好きな人だけの問題ではなくて、奄美大島に住んでいる全ての人に関わる問題ではないか。

どうか、今行っている対策や、これからの活動へも御理解と御協力をよろしく願いいたします。

質疑

須山：御提案を確認させていただきたいんですが、一つは相談業務を業務委託してほしい。それから、猫カフェの建設。それから、調査の継続っていうことですね。

久野：調査はちょっと本格的に。今モデル地区だけでやっているの、もっと市街地まで広げないと意味がないのかなと。行き当たりばったりで捕まえているような方法でずっとやってきていると思いますので、それでも効果が出てきているので、次のステップへなのですけども。

須山：プレゼンの中にもありましたけども、世界自然遺産として、環境も守っていくうえで非常に重要な論点なのではないかなと思うのですね。

行政だけでは足りなかった部分を、久野さんが手弁当でフォローしてきた部分があるのかなというふうに思います。

ノラネコ調査についてなんですけれども、これは先ほどの映像にあったみたいに一匹一匹数えているわけですね。

久野：そうですね、カメラを持っていただいて、担当するエリアを回って、猫を見つけたら写真で撮り、その目撃した場所を記録する。

服部：実は瀬戸内町でも何年かそれを続けたことがありまして。行政が提案に乗ってくれたような形で。僕はただ自分が住んでいるところの周辺、300メートル四方ぐらいですかね、そのぐらいの範囲を受け持って、1回に5日間くらい、朝の調査をやる。

朝早く起きて野良猫が、これ写真取らないと、識別出来ない。

写真を撮って回ると、大体多い日で20頭以上。色々ところで写して、それを3年間ぐらいやりました。

それで、猫は長生きだなと思いました。カメラの性能がよかったら、かなり個体識別出来ます。

ただ、僕は1人で僕のところをやるだけでもね、かなり時間がかかる。その資料作りに。

その辺の苦労を考えると、お一人でなさってるって、本当に大変なことだと。

久野：上方地区でやっているのは、住民の方に参加してもらって、写真撮ったりするのは楽じゃないんですけど、1人でやってるわけではない。ただ撮ってきた写真とかを精査して、同一の個体・違う個体っていう、その作業が大変。でもそれも住民の方に協力できる方が参加してもらったりするんですけど、啓発も兼ねての調査ってことで始まっているので、でも実感的にも、住民の方からは少なくなったねっていう声をいただくので、結果は出てると思っている。

須山：そうすると、例えば名瀬の市街地ですね、全体をやるとしたら、どれぐらいの労力、何人ぐらいでやれば出来そうなんですか。

久野：自治会がある上方地区は集団でイベントみたいに出来ましたけど、自治会がないところはその地域で猫に詳しい方に協力してもらって、年中年中見回り隊じゃないですけど、情報を上げてもらうっていうやり方のほうが確実性もあるし、イベントとして開催するより労力はなくなっていくのかなって気がします。

須山：猫カフェですけれども、場所と建物を何とかしてくれっていうことですか。

久野：場所はもう、自分のお店の横に建てるしかないんじゃないでしょうかね。一番維持費がかからない方法っていうのを考えたほうがいいと思っていて、採算を最初から見込めるわけではないので。もしかしたら注目を浴びてくるのかもしれませんが、何百円かの入場料で、すごくあるとはとても思えないので。

宮田：私はすごい猫とかが好きで個人的に、先日猫カフェのほうに行かせていただいたんですけども、おっしゃっていたように、本当にいろんな猫がいるっていうのを見せていただいて、人に慣れていない猫もいましたし、そういう看板ネコだけを置く場所ではないのかなとは私も感じました。

1番驚いたのが、譲渡費用がすごく良心的な費用だになっていうふうに、感じました。

個人的にはもっと上げていいのではと思ってしまったんですけども。でもやっぱりそういうところを情報発信していくっていうのが重要なのかなというふうに思いました。

猫カフェに関してなんですけど、例えば何かを待っている時間で空いてるスペースがあったりとか、コインランドリーとかを待っている時間に、横にちょっとゆっくりできるスペースがあったりとか、あと高校生とか、そういう方がふらっと立ち寄れるような。そういう場所って、奄美は少ないのかなって感じたりしたので、そういう場所にもなりつつ、猫カフェでもあったりっていう。私みたいに家で猫は飼えないけど、猫と触れ合いたいとかいう方がさくっと行けるような場所だったりしたらいいなっていうのは、お話聞いて思ったりしました。

須山：私は茨城県に住んでたんですけども、近くにホームセンターがありまして、そこでは、七面鳥を飼っていたんですよね。結構これは客寄せになっているんですよ。ドッグランなんかも併設しているショッピングセンターもありますし。

余り縮こまって考えないで、もう少し色々、あれと結びつけたらどうかみたいなことを考えれば、何かアイデアがあるような気がするんですね、場所に関してはね。

もう一つ、相談業務の委託っていうことなんですけれども、これはもう、人件費のことがまずマニュアルですか。

久野：そうですね。どっちみち来るので、相談が。取りこぼしというか、こっちが断ったからま

たそこで増えるっていうのが恐ろしい。

須山：これは、世界自然遺産課が担当なんですか。そうすると、世界自然遺産課で面倒が見切れない部分が久野さんのところへ行っているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

事務局：世界自然遺産課のほうで、猫に対する相談等もあります。

市の方で引き取るということは出来ませんので、こちらのほうは久野さんの方へ相談が言っていることもあるかと思います。

須山：奄美市のノネコ管理計画って、行政の政策としては非常に攻めたものだと私は思ってるんですよね。非常に野心的なアクションなんだけれども、それでもまだ何か足りないということになるわけですよね。

久野：次のステップですよ本当に。TNRも初めての試みで、これだけの規模があった。取りこぼしがあったらまたそこで子猫が産まれるわけですよ。そしたらまた保護対象になるので。それをやりつつ、飼えなくなった人たちの猫をどうするかとかも本当に課題で。全てその仕組みづくりを、本当に今からやらなきゃいけないのかなど。

事務局：私が環境対策課長になったときに、ノネコ管理計画が始まりました。

その段階っていうのが、ちょうど計画が今5年目の折り返しで。計画が始まる前からTNRは始めていて、5市町村全部が揃い踏みになったのは平成28年。そのあとに、管理計画っていうのは平成30年に始まった。それまで結構TNRもし始めていたんですが、何分にも、ノラネコの数が多いうことで、まずはこの野良猫のTNRをもっと進めないといけないだろうと。

その当時のTNRっていうのは久野さんがおっしゃるように、野良猫があそこにいっぱいいるぞっていったらそこへ行くっていう、ゲリラ的な取り方っていうんですかね。

目視で少なくなったよなという感じのやり方だったんですが、ノネコ管理計画が始まった平成30年から、実はその前の年ぐらいに龍郷町がモニタリング手法を入れまして、どれだけ野良猫がいるかというのを写真を撮って、後の個体管理をしていくという。TNRの前と後ろに、モニタリングを入れていくっていう手法をされてたので、これを5市町村共同で一緒にやりましょうと。ちょうどそのときに、自然遺産のコアなところや希少種がいるところ、この部分を先にしなくちゃいけないだろうということで、市街地はちょっと、行政のほうで努力しましょうということで。今5年目に入って、全体の半分のぐらいのところは、ほとんど不妊化が9割以上進んでおります。後々、それをやめてしまったらまた増える可能性があるんで、ある一定の不妊化を進めた後で、これを維持し続けるためにどうするかっていうのを。「次のステップへ」というのはそういう意味だと思っている。

不妊化されていない猫を捕まえるのもすごく難しい状況になってきている。そのところを今後どうするのか、というのは職員がもう相当な手がかかるんですよ。他の仕事もしないといけない中での手間もあるものですから、そういったところが民間の力で出来ないかというところもあって。次のステップっていうのが、これが急に今なのかっていうことではないと思うんですが、徐々に徐々にそういうシフトをしていかざるを得ないのかなというところでもあります。

最終的には、久野さんがおっしゃったみたいに全てが家の中で飼っていただくというのが本当に1番の理想なんですけど、どうしても逃がしてしまったりとかもあると思いますので、そこは調査を続けていかななくてはならないことなのだろうと思うのですが、今の形をずっと続けられるかっていうのもあるものですから、そういったことで、提案いただいたものだと思っております。

栄：私も久野さんの猫部に入っております、何か一緒に活動したりとか条例改正とかに向けて一緒に取り組んだこともございました。

本当に寄り添いながらですね、ノネコにさせないための対策っていうことでここで協議されてる、

されてるのかなと思いますけれども、猫をしっかりと自分の家で飼うといった条例も出来ました
が、またそういったところまで住民の方たちがまだまだ知らないところもございますし、浸透し
ていないところもありますので、ノネコを出さないためのしっかりとした体制づくりってことを、
私たちまた民間の皆さんもこのような場で協議しながら。私も住民の方から色々な御相談をいた
だいて、市役所や久野さんのほうにとかっていうのもあると思いますけども、そういったことも
まだまだ現実としてありますので、飼い猫条例をしっかりと浸透させることと、ノネコにさせな
いための施策っていうものをもっと充実していかないといけないと感じておりますので、そこは
民間として頑張っているところに、財政的なことも含めて応援をしていかないといけないという
ふうにはすごく感じております。

あと、モニタリングですね。私も龍郷町さんの活動もよく見ておりましたので、そういったと
ころを、他自治体というところも含めてやり方とかそういったものが出来ておりますので、それ
を民間に移行していただいて、育成していただきながらそこまで広げていくってことも必要な
と思います。

松山：私も猫カフェのほうにはですね、コボタナさんにはちょっとお邪魔したことがありまして、
そういうことをやってらっしゃるんだってのを前から知ってはいたんですけども、市のほうで
もTNR事業とか色々やりながら、まだまだこの問題が続いているんだなっていうのを今日、改
めてちょっと感じたところです。

財政的なものとか、人材確保とかですね、その辺をやっぱり考えてらっしゃる。猫部って何名ほ
どいらっしゃるんですか。

久野：コアメンバーとなる部員は、数では10人ぐらいいるんですけど、実働はもう2人とか。
皆さん本職があつてのお手伝いなので、どうしても制限があつたりします。

松山：猫部のことも宣伝していただいて、ボランティアをもっと募るっていうのも。私も入りた
いなと思いました。

濱田：久野さんは昔から知り合いなので、よくお気持ちがわかって。プレゼンも非常に切実だ
なと思いつながら聞いてたのですが、正直、このプラットフォームから提言する話なのかなという疑
問がちょっとありました。

ただ、世界自然遺産登録を外されかねない要因の一つにつながる可能性があるので、久野さんが
最後にこのフレームを出してきてくれたっていうのが、ちゃんとつながって説得力あるなという
感想を持ちました。

私も共感して、なかなか長い目で見るとしかないんだろうけど、何か市民と一緒に、自分と一緒に
やれる方策をここから提案する。そこの啓発をプラットフォームから提言するっていうのは、今
のステージから次のステージに広がる入り口が開けるんじゃないかなという気がしました。

須山：世界自然遺産としてあり続けるためには、外来種の一つである猫とどうやって付き合っ
ていけばいいのかっていうことを考えなきゃいけないメッセージだと私は思うんですね。

ただ単に猫カフェをやりたいとか、可愛がりたいっていうだけではない。そういう意味が、この
プレゼンには込められていたのではないかと思います。

今の濱田さんの言葉で、何かちょっと勇気が出たかなっていう感じがするんですけども、次回の
会ぐらいいまでに、提案の骨子になるようなものを作って頂ければと思います。

早速ですが、先ほど分科会の設置をお認めいただきましたので、栄さん・宮田さん・松山さん。

4人で相談しながら、提案をお作りいただければというふうに思います。

それではねこ分科会が出来ましたので、分科会長は久野さんということですね。

また次回の会議で、提案について御説明していただこうと思います。

【山下さんプレゼン～法定外目的税導入について～】

内容は「法定外目的税とは」「導入の必要性」「他地域の導入状況」「これまでの奄美での検討経緯」「宿泊税導入の提案」

法定外目的税とは、条例に定める特定の費用に充てるために課す税金。産業廃棄物税とか、環境未来税とか、あと観光に関するものとして宿泊税、環境協力税、入島税など。

宿泊税は都道府県が東京・大阪・福岡。市町村が、京都、金沢、北海道の倶知安、福岡、北九州が運用している。

なぜこの法定外目的税を導入する必要があるかということ、地域全体で観光に使える財源を増やすため。奄美市の当初予算で観光目的とする予算の割合が全体の1パーセントしかない。

ソフト面での予算に限ると全体の0.5パーセントにとどまっている。

観光を目的とする予算に限りがある。どうすれば観光振興のための財源を確保することができるかということで、観光振興と連動した財源確保策の検討が必要になっている。

観光客が増えると、受け入れるための環境の整備など、地域側に求められる対応も増える。

そのコストや投資を負担する財政システムになっていないという。持続的に観光振興を図るために新たな財源確保策の検討が必要になってきている。

税は徴収に強制力がありますけれども、協力金や寄附金は任意で集めるもので、徴収に強制力はない。8月現在、宿泊制を既に導入しているところは予定まで入れると10。その他観光に関する地方税は導入済が8、予定が1。また沖縄の離島4村が入島税を課している。

宿泊税を最初に導入したのは2002年10月の東京都。1万円～1万5千円の宿泊で100円。

税率は、都道府県や市町村によってかなりばらつきがある。

京都市は2018年10月1日から、国際文化観光都市としての魅力を固め、及び観光の振興を図る施策に要する費用に充てることを目的に、宿泊税を導入。

また課税免除というのがあって、修学旅行などの学校教育旅行に対しては課税をしていない。

令和3年度の使い道は、市民や観光客双方にとって安心安全な受入環境の整備、京都観光における更なる質や満足度の向上、京都ならではの文化振興や美しい景観の保全としている。

金沢市は、京都から1年ほど遅れて2019年4月1日から、金沢の歴史文化、伝統などという魅力を高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光振興を図る施策に要する費用を充てることを目的に、こちらも宿泊税を導入。課税免除はなし。

使途は、まちの個性に磨きをかける歴史伝統文化の振興、観光客の受入れ環境の充実、市民生活と調和した持続可能な観光の振興など。

ここで何が言いたいかというと、疑問点はどこで幾ら徴収するのか、どうやっていくのかばかりを議論しがちであるが、こういった宿泊税などの法定外目的税は、なぜそれを導入しないといけないかという目的と、その目的を達成するための使途を明確化するということが、とても大切だということ。

また沖縄県での検討例として、県の検討委員会による提言では宿泊税が適当であると判断している。検討委員会では、入域税、宿泊税、レンタカー税の3つを議論していたが、入域税は、航空事業者等に対し特別徴収義務を負わせることは、司法判断上で違法と指摘される可能性があるということで、宿泊税の購入を適当と判断している。

奄美大島でこれまで検討してきた経緯について、私ども一般社団法人あまみ大島観光物産連盟は、観光推進の取組を継続実施するための財源確保について、これまでに奄美大島の観光推進における課題抽出及び財源の可能性について、奄美大島DMO財源検討委員会、奄美大島における持続可能な観光に向けた環境文化協力金に関する調査。この3つの勉強会検討会を開催している。

1つ目、この中で見えてきた課題は、マネジメント団体の運営活動費の不足とか、マーケティング調査の重要性、海水浴場の安全管理、自然保護、人員不足、世界自然遺産における観光整備、

観光推進や情報発信、この七つの課題というのが出てきた。

このときは解決をするための実行委員会の設立をしないといけないとか、エリアマネジメント団体としての業務を運用するという展開まで考えていたが、実現に至っていない。

2つ目、この検討委員会の結果としては、5市町村の観光及び関連部署において、観光財源としての法定外目的税や協力金などの導入も必要性を理解したところ。

また、次年度以降は観光事業者を中心とする民間事業者の意見収集及び各種検討を行うことについて、合意形成及び意見の集約が図れたとなっている。

ただし、これも結果的に、有識者の方に来ていただいて講義をするとか、検討委員会を開くというものに対しても、結果的に費用がかかる。それで意見収集及び検討を行うための結果、財源が足りない・人が足りないということで議論が中断したままになっている。

3つ目、旅行者に対して、環境文化協力金についてのアンケートを昨年度実施した。

そのアンケートの回答で、環境文化協力金の導入については大いに賛成という方は18.7パーセント、どちらかといえば賛成という27パーセントを合わせて45.7パーセントが賛成をしている。また、やむを得ないというような方を含めると、約8割が広い意味で、賛成しているとも言えるという結果になった。

昨年度は、導入に向けた来訪者意向の調査だけをしたが、今年度は継続して実証事業も実施する予定。これは協力金の収受についての実証事業となっている。

宿泊税導入の提案について。理由は、持続的かつ魅力的な観光地づくりにコストがかかる。今後ますます人口減少、高齢化が進み、生産年齢人口や就業人口が減少すると、税収も減少する。

定住人口が減少傾向にある中、旅行者等も交流人口の拡大による地域活性化というのが期待されている。

奄美市の令和4年度における重点施策に、観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくりの実

現を挙げられている。

交流人口拡大、旅行者がいっぱい来るという効果を最大化するためには、旅行者を受け入れるためのコスト、あと人材も必要。

私が宿泊税の導入を提案する理由は6つ。

まず、受益者負担、原因者負担の両面から、観光振興を目的とした費用を負担すべき来訪者・旅行者と宿泊者の重なりが大きいこと。

旅行等で来訪してホテルに宿泊する人は、担税力、税金を払う力があるということ。

宿泊税は既に多くの地域で導入されている、または導入が検討されていること。

税収を増やすための取組が、地域にもよい効果をもたらすことが期待できるということ。

任意で徴収する協力金よりも、継続的かつ安定的な税収が見込めるということ。

そして先ほど沖縄の検討例で申し上げたとおり、航空事業者等を特別徴収義務者とする入域税というのは、現実的に困難であるということ。

それで、公平・中立・簡素の3原則を満たし、かつ安定的な財源として、宿泊税が期待出来る。

検討開始から導入までのスケジュール、他地域事例を見ると時間がかかる、大阪市で大体2年。

最初に、調査検討会議の設置に伴う条例の一部改正、予算を提案可決してから、そのあとに調査検討会議の開催。これが全部で7回実施。

そのあとパブリックコメントを実施し、検討会議から提言を渡す。受理した後に、宿泊税の創設を決定し、条例可決、また総務大臣の同意というのが必要になる。

その後に条例交付、また実際にこれを施行するためには、まず宿泊施設に対する説明会というのにも必要になるし、旅行者への周知も必要。それが大体半年ぐらい。同じく京都市は導入までに2年半ぐらいかかっている。2年から2年半ぐらいかかる取組。

もちろん課題もある。まず、定住人口が減少する中、観光振興のために継続的かつ安定的な財源

を確保するのは、観光振興に連動した法定外目的で宿泊税が必要だということ。

でも導入を検討するにしても、検討委員会の開催など、コストと時間がかかる。

また、奄美大島には他に4町村あるので、ここの調整も必要。宿泊税の場合、宿泊施設の数というのがかなり影響するため、宿泊施設がそれほど多くない地域とのバランスなども考えていく必要がある。

まず奄美市が先行すべきなのか、5市町村で足並みをそろえるべきなのかといった議論、課題も解決しないといけない。

何よりも私が今回提案したいのは、導入検討の議論を再開するということ。

議論再開のため、奄美市による検討委員会の設置を提案します。

質疑

須山：一つ確認したいのですが、今日のプレゼンの具体的な提案というのは、宿泊税の導入なのか、それとも導入のための検討を提案するのか、どちらでしょう。

山下：これは非常に難しいことですが、本音を言えば導入を提案したいところではありますけれども、そもそも宿泊税を導入することが適当なのかっていう議論をもう少し深めないといけないかなと思っています。

先ほど沖縄のところでも出てきましたか、個人的には入域税がとていいだろうと思ってずっとやっていたんですけども、勉強会でやはり航空事業者が特別徴収義務者になるのは難しいという話がありました。沖縄で実施している4町村というのは、村営船とかそういったものに対して課税していますので、それほど難しくはないんですけども。奄美のように様々な航空会社や船舶がある中で、入域税をかけるのは難しいということですので、宿泊税がいいかなということになってはいるんですけども、果たして本当に宿泊税がふさわしいのかという議論もしないといけ

ないと思うんで、宿泊税の導入の提案をここでするのはちょっと強引過ぎるかなという気がします。

なので、まずは議論をする場ですね。検討委員会の設置を提案したいと思います。

麓：私が提案させて頂いたこととリンクするというふうに感じてたところです。

前回、伝統文化においてのアマチュアリズムのことを語りましたけれども、島外からいらっしゃった方々がその地元伝統文化に触れたいということに対しての環境づくりとなったときに、場と人が必要になってくるわけですけども、山下さんが提案してくださったことで財源が確保出来て、対応出来たらいいなと思っています。

あと、私も文化のテーマでここに参加しているんですけども、個人的にお勧めしたい形の場づくりだったりそういった環境づくりをしたいと思う中で、その一つ前の検討段階ということを行うべきだというふうに思っています。

今後また各ジャンルの皆さんがプレゼンするんですけども、そのまま、具体的に示したことが本当に事業化されているかどうかというの、初回から懸念しているところです。

須山：こういう財源ができれば、いろんなことが出来そうだなっていうのは皆さんお考えなんではないかなと思う。

特に観光というのはあまり狭く考えないで、何しろ奄美の観光資源っていうのは、そんな箱物なんかじゃない。自然環境だったり、文化であったり歴史だったりするわけですから、そういったもののプロモーションに対しても、御提案があった税金というのは使える可能性を秘めてっていうふうに思えるわけですね。

果たしてそれがね、実現するかどうかというの、これから先の取組っていうことになるわけで、私たちが全部責任を持たなきゃいけないわけではない。

割とこう言いたいこと言って構わないんじゃないか、そういうふうに思ってます。

久留：私はよく宮古島に行くんですけども、沖縄では宮古・石垣の観光客が多い。

4月にも宮古に行ったんですが、東平安名崎っていう長い道があって、すごくきれいなところなんですけど、そこを友達と通る時に1人200円ですっていうことでしたので、払ったら、小さな栗を下さった。

それをもらって帰ってきたんですけど、旅の思い出というの也有着て手帳にいつも挟んでいる。

是非色々なことを考えていってくださって、その財源があれば、さっきのアマチュアリズムや島唄の方にもですし、いろんな分配ができるんじゃないかなっていう可能性があると思う。

ほかの地域もやっておりますので、大いに結構なことじゃないかなと思います。

須山：プレゼンでもありましたけれども、協力金ないしは税金を取ることに対しては、80パーセントぐらいの方が賛成っていうふうにおっしゃっており、あまり異論はないところなのかなと。議論を進めていくとしたらその先で、もう一つのやり方として協力金があるわけですね。訪れた方の善意でお支払いいただくっていうやり方と、法的な強制力を持って徴収する税金という二つのやり方がある。これはどっちがいいか、割と意見が割れるのではないかなと思う。

久野：税金というよりは、協力金って言われたほうが払いやすいかもしれない。世界自然遺産登録になったので、それを維持していくために、環境文化を維持していくための協力金を下さいっていう理由付けもできるのかなという気がしますけど、そうするといろんなところにつけられるのかなっていう気がします。

喜島：龍郷町の自然観察の森、協力金をもらう体制をとるんですけども、徴収費がかなり悪い。

我々がガイドをして、例えば金作原とかに連れて行ったお客さん、自然を十分に理解して頂いて

堪能した方はですね、協力金っていう言葉に対しても、拒否反応を起こさない。

だからいきなり協力金と言われても払わない。

宿泊税という考え方は1番取っ付き易いんですけども、例えばテントを張ったらどうかっていう、そこはもっと議論を進めたほうがいいのかなどというふうに思います。

須山：協力金の場合の問題点として、任意の支払いなので財源として安定しない。あと徴収額が非常に少ない。ですから行政としては、安定的に毎年これぐらい入ってくるということが見えたほうが、恐らくやりやすいついていうのはあるわけですね。

いくらぐらい徴収が見込めるだとか、そういう試算みたいなのはされてないんですか。

山下：コロナの前、奄美大島への入込客が54万ぐらい。そのうち、確か鹿児島県は70パーセントが宿泊者だと見えています。残りの30パーセントは島民。また、私どもの会社が、アンケートをしてるんですけども、平均の宿泊が大体2.8泊くらい。

だから54万人の70パーセントが2.8泊すると、そして例えば1泊あたり200円っていう計算をすると、約2億円。

宿泊税は1泊当たりということで、延べ宿泊にもかけることができるというメリットもあります。

須山：2億円。奄美市の一般会計が約300億円ですので、もう一声頑張れば1パーセントっていうことになるわけですね。全体の財政の1パーセントっていうことになると、かなりいろいろな使い方ができる。また全く紐付きじゃないお金でもあるわけですね。

議会なり、首長なりの判断で、作っていくことができるっていうところが、非常に大きなメリットかなというふうに思います。

ただ、やはり色々な問題がありそうだということですね。今さらっと、群島内からきた人は、取らないみたいなこと言いましたけれども、本当にそれでいいのかどうか。群島に住んでる人た

ちだって、世界遺産、観光によって恩恵を受けている。そしたら払わないといけないんじゃないかっていう考え方もあるんですよ。

そういった議論というのはかなり精密に組立てていかないと、税金を取るためには条例を作らなきゃいけないわけで、きちんとした筋立てで組み立てていかないと議会は恐らく通らない。

松山：お話を伺いしながらだったんですけども、ちょっと疑問というか。宿泊税導入を提言したいっていうお考えがあるってことでの検討会設置ということだと思うんですけども、宿泊税は私個人の意見としてはもう大賛成で、でも協力金もあってもいいんじゃないか。両方導入っていうのもあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

山下：屋久島が協力金体制を取っているんですけども、その前は募金をされていたそうです。募金で集めた費用で、山岳部分の費用に充てていたということでした。

その募金から屋久島は協力金体制に変わっておりますので、今おっしゃったみたいに、協力金という形の言葉が適切なのか募金という形がいいのかですけども、例えば特定の場所、皆様行かれるマングローブとか金作原とか、そういった自然環境の保全っていうのに対してはもしかしたらその協力金とか、募金とかをしてもいいのかもしれないなという気はします。

ただやっぱり、協力金となるとそれに共感するためのストーリーが必要になってきて、私どもの会社でも協力金は実証事業でやっていますが、どうしても自然環境の保全という方向に偏りがちなんですね。

そうすると、自然環境の保全以外のことに使いづらいというのは、協力金を導入することに対するネックかなと思っています。

なぜ税金がいいと思ったかというのと、協力金を導入するにも絶対条例が必要になってくる。条例制定のための議論を何年もかけて、でも協力金では結局あまり集まらないということが非常に時

間も労力ももったいない気がして。であれば最初から税制度の検討をして導入したほうがいいんじゃないかという理由で、宿泊税がいいのではないかと御提案をしています。

須山：協力金の場合にはストーリー作りが大切であるというのは、最近非常によく言われるようになってきたことで、そのストーリーから外れたものになかなかお金が使えなくなるっていうのは事実だと思うんですね。

だけでも、例えばマングローブを見に来る、クロウサギを見に来る、とてもすてきだったから協力金払う。

でも、歴史やとか文化だとかってのはあんまり興味がないから、そんなものに使われても困るわね、みたいなことを言われることもあるわけですね。

つまり協力金の場合、お金を頂いたらそのお金の使途に対してこう我々責任を持たなきゃいけないっていうことになる。税金の上ではもちろん責任を持たなきゃいけないんですけども、その繋がりが非常に強いってところがあるのかなというふうに思いました。

また、奄美市単独でやるのか、それとも5市町村足並みをそろえてやったほうがいいんじゃないかっていう議論もあると思うんですね。

これは奄美市のプラットフォームなので奄美市のことしか議論出来ないんですけども、他の行政に働きかけるっていうこともありうるし、その検討委員会を設置するときに、ほかの行政を巻き込むっていうのもやり方としてはあるのではないかなというふうに思うんですね。

濱田：協力金に関してなんですけど、前回のプレゼンで、私のほうからも、ちょっとこういう形で、集落とか、その地域にお金が落ちるような形で、こういう提案があるっていうの具体的なところ、ちょっと駆け足にプレゼンさせてもらったので、協力金のこともちらっと出させてもらったんですけど。協力金にしろ、税という形にするにしろ、その地域というか係わる集落というか、

そこにしっかり経済が循環していくのか。お金が落ちるのか。ていうところも外さないように議論を進めるのは絶対大事じゃないか。

宿泊税を2億頂いて、そしたらあの施設をもっと充実できるね、ブラッシュアップできるねと。

その結果、例えば、私が前回やった住用川流域における観光資源の活用で係わる西仲間の皆さんが、経済的にいっぱい循環できるのかなっていうところを、ちゃんと忘れないようにしないと。

プラットフォーム自体が、何かいい感じで提案をしていって、地元の1番前線にいる皆さんが、何か分からないけどこっち何も潤ってないよね、っていう不安が溜まっていく。地元から嫌われるような収入の在り方っていうのはよろしくない。

地域に経済をどう落としていくかっていうのを忘れないように、提案をしなきゃいけないんじゃないかなというふうにちょっと思いました。

服部：お金を税金として徴収するという方法は分かるんですけども、その税をどう使うっていうのは、どこでどう決まるんでしょうか、こういう場合。

山下：私もそんなに詳しくないんですけど、条例で定める。特定の費用に充てるとなっていて、毎年、例えば金沢とかだと、毎年毎年その予算をこういう事に使いますっていうのと、使った報告ですね。それをホームページに上げていらっしゃる。

なので毎年どんなに使っていくかというのは、決めていけるようでした。

須山：そうすると観光っていう言葉の枠を少し広く解釈して、色々なものに使っていくっていうことになるんですかね。

山下：そうですね。私が御紹介した金沢がすごくいいなと思ったのは、割と幅広いものに使えるのではないかというのはあります。大枠の三つっていうのは変えないはずですが、それ以外の、

それぞれの項目に沿った小さな施策っていうのは毎年度変えていけると思います。

須山：観光を目的としたと言っても、最初の用途をどういうふうにするかってしっかり決めておけば、割と色々なことに使えるわけですね。

それこそ麓さんがやってらっしゃるような音楽のスペースをつくるですとか、久留さんのお料理の伝承をやるとか、そういうことにも使えるでしょうし、外来種とかにも。

その辺を知恵の使いようで観光に特化した税だから、反対とかそういうふうにはならないかなと思いますよね。

山下：地域の施策とかですね、検討委員会の議事録とかもかなり公開されてますので、割とその地域の事例をもっと詳しく勉強すると、奄美が導入するべきやり方っていうのも見えてくるかなと思います。

須山：奄美型の環境目的税みたいなものが出来るのではという、そういう潜在力は感じますよね。

この山下さんの提案、次回まで形を作って頂きたいと思います。

1人では難しいと思いますので、恵さんはいかがでしょう。

山下：恵さんは1回目の会議の時に、同じように税金の話をして下さってましたので。

須山：心強いのではないかと思います。それでは法定外目的税分科会ということで、山下さん、恵さんでお願いしたいと思います。

それでは本日本日予定しておりました二つのプレゼンテーションが終わったんですけども、冒頭にありました久さんの提案について少し、議論していきたいと思います。

この8つの提案が、プラットフォームの提案として上がることになりましたがよろしいですか。

それとも、少し揉んだほうがいいっていう御意見はございますか。

喜島：外来種の避難場所っていうか、保管場所。これについては私も色々協力できると思います。

須山：3番目（世界自然遺産登録ガイドブック）と6番目（世界自然遺産登録に至るまでの自然保護と開発事業に関する歴史）は内容がかぶるのではないか。

久：3番目はやはり開発をするためには、その地域をいじるために、どこにどの様な申請、あるいは許可を貰わなければいけないかっていうのをまとめておく必要があるのではないか。

私どもは文化財の観点で、天然記念物の生息調査をしてくださいとか言えるんですけども、自然に関してはもっと、河川法があったり、あるいは自然公園法があったり、森林法があったりとか、何かをするには、必ず法律や条例のハードルを越えなくちゃいけないと思うんですよ。

むしろちょっと手引書みたいなものですね。

須山：そうすると6番目（世界自然遺産登録に至るまでの自然保護と開発事業に関する歴史）と合わせるとしたらむしろ2番目（奄美市世界自然遺産推進事業関連のまとめ）でしょうか。

久：2番目のほうは、奄美市が今まで予算的に世界自然推進費という項目で、登録までに向けていろんな事業をしてきたんですね。それをまとめておく必要があるのかなと思ったんです。

6番目は、今でも歴史の中で、私は、ちょっと江戸時代からちょっと書き始めたんですが、開墾事業があったり、それはちょっと、遡り過ぎると思うんですけども。

ケンムンを怖がって開墾がどんどん進んでいったりとか、近年になってはゴルフ場を作る問題があったり、かつては大浜にも計画があった、笠利にもあった、クロウサギの訴訟問題があったりとか、そういったものを1度、歴史的な背景を押さえておいて、今後の私たちの自然に対する取組というのか、そういうのを考えていく必要があるのかなと思ったりしてるってことです。

須山：7番目（盗難盗掘、あるいは違法行為で保護・押収された動植物の、疾病ですとか傷病鳥獣類の、保護管理計画）ですが、実は私もちょっと腹案がありまして、出来れば条例案を作るとを提案したいなと思っている。

8番目の外来種対策については、もう少し、継続されたいということですので、これは継続審議をしたいと思います。

ということで、7つの御提案。プラットフォームの提案として、公表することになります。

どうでしょう。

（異議なし の声）

それでは、久さんの提案の1番目から7番目までを、プラットフォームの提案として、採択といえますか、決定したいと思います。

事務局：分科会について、当初の常田さんと濱田さんのサイン計画あるいは景観計画、2つあったんですが、こちらのほうもやっぱり分科会を作ったほうがいいだろうと思います。

委員だけを先に決めて、分科会長はそちらのほうで決めていただくという形でもよろしいですか。

濱田：今日は常田さんがお休みなので、サイン計画は前回のプレゼンで、タンギョの方の計画として、こういう景観ですよっていうのを常田さんがプレゼンしてくださって、それに携わる住用川流域の観光資源の活用ということで。サイン計画も含めて、私のほうから提案させてもらった。そうすると、タンギョだけではなく住用川流域全域に関わる提案というか、そこにも絡んでいく。という形にこの分科会はなると思う。久館長にその集落との関りなど色々御意見いただきたい。

須山：それでは常田さん、濱田さん、久さんで分科会を作って頂くことにしたいと思います。

本日で分科会が3つも出来ました。もう、ある程度小さな組織じゃないと細かな意思疎通が出来

ないと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それで分科会で出来てきた提案なり成案を、このプラットフォームで紹介していただくという形にしていきたいと思います。

次回の会議ですが、市長さんが出席されますので、4回目でもありますし、折り返し点ということで、中間報告の会ということになるかと思います。

新しい提案は無しで、これまでの提案のブラッシュアップ、確認作業ですね。

ですから、常田さん、浜田さん、久さんの小分科会で1つ。

今日プレゼンしていただきました久野さんを中心とし、宮田さん、栄さん、松山さんで1つ。

それから、山下さんと恵さんで1つ。

それぞれをもう少し精密に議論する、ということにしたいなと思います。

できれば10月にその3つをプラットフォーム提案として出していきたいですね。

それから11月は、ちょっと外来種の話を中心にやりたいと考えております。

外部講師も呼ぼうかなと考えております。

事務局：分科会ですけども、皆様のほうでそれぞれ日程の調整をしていただき、日程が決まりましたら私どものほうに御連絡をいただければと思います。役所の会議室の確保が出来たらと思いますけども、ちょっとなかなか取りづらい状況でもありますので、ちょっと外ということも相談させていただくことになろうかと思います。また分科会に関しても、極力事務局も同席をさせていただき、最終的には会議の方で報告をすることになりますので、そのまとめの作業もお手伝いさせて頂けたらと思います。

終了時間：17：00 ※会議時間3時間

次回会議：10/15（土）14：00～@奄美市役所5階会議室